

### 意見募集

#### 越谷市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例(案)

市では、越谷市公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場営業の許可等を行っています。このたび、公衆浴場における衛生等管理要領の改正に伴い、条例を改正することとなりましたので、意見を募集します。

〈応募期間〉 4月6日(月)～5月7日(木)

〈応募方法〉 意見用紙を直接生活衛生課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)に設置するご意見箱へ(郵送、ファクス、メールでも受け付けます)。条例(案)の閲覧と意見用紙の配布は生活衛生課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷

※いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページ等で公表します

◆住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)  
国では、行政機関がマイナンバーを含む特定個人情報保有する場合、個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、適切な措置をとっているかを特定個人情報保護評価書で評価することを法律で義務付けています。評価書は公表してから5年経過する前に再実施に努めることになっていきます。このたび、評価を再実施するための評価書(案)を作成しましたので、意

見を募集します。  
〈応募期間〉 4月1日(水)～30日(木)  
shimin@city.koshigaya.lg.jp

〈応募方法〉 意見用紙を直接市民課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送、ファクス、メールでも受け付けます)。評価書(案)の閲覧と意見用紙の配布は市民課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

#### 第11回特別弔慰金の請求期間

令和2年(2020年)4月1日現在で、年金給付等の受給

権者がいない場合、先順位の戦没者等遺族1人に特別弔慰金を支給します。詳しくは左記へお問い合わせください。  
問合せ：生活福祉課 ☎963-9320  
〒311-0206 越谷市本庁舎1階

#### 高齢者への支え合い活動等を行う団体を募集します

高齢の1人暮らしや高齢夫婦のみ世帯が増える中で、高齢者が抱えるちょっとした困りごと(掃除・買い物・話し相手など)に対して、地域で支える活動を行う団体を募集します。また、その団体に対し活動における事業費の一部を補助します。

#### ①支えあい活動

募集数	補助限度額(年額)
26団体	・運営経費3万円または12万円(実施規模に応じて変動)

#### ②通いの場

募集数	補助限度額(年額)
9団体	・立上げ経費4万円(初年度のみ) ・運営経費10万円

\*①・②ともに介護保険制度の要支援認定者等への支援が対象

#### ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

緊急時や災害時、日常生活の中で困ったことがあったときに提示することで、状況にあった支援を受けやすくするヘルプマークとヘルプカードを配布しています。ヘルプマーク等の提示があった際は、援助の必要な方々へ、スムーズに援助の手が差し伸べられるよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ヘルプマーク…かばんなどにつけて使います  
ヘルプカード…裏面にかかりつけ医や服薬状況、障がいの内容について記入し、万が一具合が悪くなり口頭で

症状を訴えられなくても自分の情報を伝えることができます

〈対象〉 市内在住の障がいのある方や難病等の病気がある方、その他支援や配慮を必要とする方  
〈配布場所〉 障害福祉課  
\*詳しくは、市ホームページをご覧ください

問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164

#### 意見募集 結果

#### 第2期越谷市子ども子育て支援事業計画(素案)

▽募集期間：令和元年(2019年)12月1日～2年(2020年)1月6日  
▽意見数：18件(2人)

いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

問子育て支援課 ☎963-9165

#### 南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想(案)

▽募集期間：1月29日～2月27日  
▽意見数：93件(52人)

いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

問政策課 ☎963-9112

#### 令和2年度(2020年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)

▽募集期間：1月14日～2月14日  
▽意見数：4件(1団体、1人)

いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。  
問生活衛生課 ☎973-7533

#### 国民年金のお知らせ

◆国民年金保険料が変わります  
令和2年(2020年)4月分から国民年金保険料が月額1万6540円に変更されます。

問越谷年金事務所 ☎960-1190、市役所市民課(本庁舎1階) ☎963-9155

◆学生納付特例申請の手続きを受け付けます  
令和元年度(2019年度)に承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方に、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認のうえ、必要事項を記入し、日本年金機構にご返送ください。申請書が届かない方、初めて申請される方は、市民課国民年金担当で随時受け付けます。

問マイナンバーが確認できるもの、年金手帳、本人確認書類、学生証(両面コピー可)、印鑑  
問市民課(本庁舎1階) ☎963-9155

#### 3月議会が開かれました

3月定例会が2月21日～3月18日に市役所議場で開かれ、市長提出39議案、議員提出

出議案1件のうち、市長提出39議案が可決されました。問議会について：議事課 ☎963-9261、議案について：法務課 ☎963-9130

#### 成年被後見人の印鑑登録ができるようになりました

令和2年(2020年)3月の越谷市印鑑条例の一部改正により、印鑑登録の意思のある成年被後見人が窓口に来庁している場合、成年後見人が同行していれば、印鑑登録ができるようになります。

印鑑登録を希望される方は、成年被後見人の本人確認ができる証明書等、実印として登録する印鑑、成年後見人の本人確認ができる証明書等、登記事項証明書をお持ちのうえ、市民課へお越しください。詳しくは左記へお問い合わせください。  
問市民課(本庁舎1階) ☎963-9126

#### 4月1日から市の組織が変わります

4月1日から、①・②のとおり市の組織が変わります。①プレミアム付商品券事業について、事業が終了することに伴い、プレミアム付商品券事業担当室を廃止します。▽問合せ：生活福祉課 ☎963-9162

②下水道事業について、地方公営企業法の一部適用に伴い、事業の確実な実施に向けて、下水道課を、下水道の経営・財務を所管する「下水道経営課」と、下水道施設の維持・更新を所管する「下水道事業課」に分課します。▽問合せ：下水道経営課(本庁舎3階) ☎963-9206、下水道事業課(本庁舎3階) ☎963-9318  
問行政管理課 ☎963-9313

#### 4月1日から一部の保健業務の担当課が変わります

4月1日から、小児慢性特定疾病医療、特定不妊治療費助成、早期不妊検査費・不育症検査費助成に関する業務の窓口は、保健総務課(越谷市保健所内)になります。問保健総務課 ☎973-7531